

正 本



Shin Nihon Kentei Kyokai

LICENSED BY THE JAPANESE GOVERNMENT

証明書番号：第2407YJ10946-1号(1/2)

発行日：2024年08月09日

輸入食品等試験検査証明書

M. C. JAPAN CO.,LTD. 殿

厚生労働大臣登録検査機関  
一般財団法人 新日本検定協会  
〒108-0074  
東京都港区高輪3-25-2  
京急第2ビル

2024年07月31日、当協会にて採取した検体について、試験検査した結果は下記のとおりであることを証明します。

品目名	- :-		
品名	真空ステンレスタンブラー (蓋・白)		
輸入量	10 PS	貨物の記号	NIL
重量	0.40 kg	及び番号	B/L No. 1305173052
船名又は航空機名	CK0247	生産国	CHINA
到着年月日	2024年07月25日	製造所名 又は包装者名	
輸入業者名	M. C. JAPAN CO.,LTD.	通関業者名	DHL JAPAN, INC.
住所	OSAKA FU SAKAI SHI NISHI KU OTORIKITAMACHI 10CHO 105-3	電話番号	0722319475
電話番号	0722654129	見本持出許可申請書又は見本持出包括申請書の番号 第 44336935040 号 2024 年 07 月 31 日 第 - 号 - 年 - 月 - 日	
試験検査実施施設名	SK横浜分析センター	検体採取者 (法人名)	新日本検定協会 SK阪神分析センター 吉田 崇史
連絡担当者名	尾崎 正樹		
電話番号	045-473-5982		

試験検査結果

項目	結果	検出限界	試験方法	注
次頁に記載				

本結果は、当機関が認可を受けた業務規程に準じ、厚生労働省令で定める基準に適合する方法で実施した検査によるものです。

本証明書等の内容を他へ掲載する場合は本協会の承認を必要とする。 一般財団法人 新日本検定協会



試験検査結果

項目	結果	検出限界	試験方法	注
色:白				
材質:PP				
適用規格:ポリプロピレンを主成分とする合成樹脂製器具又は容器包装				
使用温度:100℃以下				
カドミウム	適	-		*1
鉛	適	-		*1
重金属	適	-		*1
過マンガン酸カリウム消費量	適	-		*1
蒸発残留物(ヘプタン)	適	-		*1
蒸発残留物(20%エタノール)	適	-		*1
蒸発残留物(水)	適	-		*1
蒸発残留物(4%酢酸)	適	-		*1

\*1 : 食品衛生法 食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号及び平成18年3月31日厚生労働省告示第201号)によった。

以下余白



# Shin Nihon Kentei Kyokai

LICENSED BY THE JAPANESE GOVERNMENT

別紙 - 1 / 1

証明書番号 : 第 2407YJ10946-1 号

試験品写真

検体写真





正本



## Shin Nihon Kentei Kyokai

LICENSED BY THE JAPANESE GOVERNMENT

証明書番号：第2407YJ10946-2号(1/2)

発行日：2024年08月09日

## 輸入食品等試験検査証明書

M. C. JAPAN CO.,LTD. 殿

厚生労働大臣登録検査機関  
一般財団法人 新日本検定協会  
〒108-0074  
東京都港区高輪3-25-23  
京急第2ビル

2024年07月31日、当協会にて採取した検体について、試験検査した結果は下記のとおりであることを証明します。

品目名	- :-		
品名	真空ステンレスタンブラー (蓋・茶色)		
輸入量	13 PS	貨物の記号	NIL
重量	0.02 kg	及び番号	B/L No. 1305173052
船名又は航空機名	CK0247	生産国	CHINA
到着年月日	2024年07月25日	製造所名 又は包装者名	
輸入業者名	M. C. JAPAN CO.,LTD.	通関業者名	DHL JAPAN, INC.
住所	OSAKA FU SAKAI SHI NISHI KU OTORIKITAMACHI 10CHO 105-3	電話番号	0722319475
電話番号	0722654129	見本持出許可申請書又は見本持出包括申請書の番号	第 44336935040 号 2024 年 07 月 31 日 第 - 号 - 年 - 月 - 日
試験検査実施施設名	SK横浜分析センター	検体採取者 (法人名)	新日本検定協会 SK阪神分析センター 吉田 崇史
連絡担当者名	尾崎 正樹		
電話番号	045-473-5982		

## 試験検査結果

項目	結果	検出限界	試験方法	注
次頁に記載				

本結果は、当機関が認可を受けた業務規程に準じ、厚生労働省令で定める基準に適合する方法で実施した検査によるものです。

本証明書等の内容を他へ掲載する場合は本協会の承認を必要とする。一般財団法人 新日本検定協会

HEAD OFFICE : Kaikyū No.2 Bldg., 25-23 Takanawa 3-chome, Minato-ku, Tokyo 108-0074, Japan  
TEL. 81-3-3449-2611 FAX. 81-3-3449-2636 URL <http://www.shinken.or.jp>

#01

正 本



Shin Nihon Kentei Kyokai

LICENSED BY THE JAPANESE GOVERNMENT

証明書番号 : 第2407YJ10946-2号(2/2)

試験検査結果

項目	結果	検出限界	試験方法	注
色:茶				
材質:PP				
適用規格:ポリプロピレンを主成分とする合成樹脂製器具又は容器包装				
使用温度:100℃以下				
カドミウム	適	-		*1
鉛	適	-		*1
重金属	適	-		*1
過マンガン酸カリウム消費量	適	-		*1
蒸発残留物(ヘプタン)	適	-		*1
蒸発残留物(20%エタノール)	適	-		*1
蒸発残留物(水)	適	-		*1
蒸発残留物(4%酢酸)	適	-		*1

\*1 : 食品衛生法 食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号及び平成18年3月31日厚生労働省告示第201号)によった。

以下余白



# Shin Nihon Kentei Kyokai

LICENSED BY THE JAPANESE GOVERNMENT

別紙 - 1 / 1

証明書番号 : 第 2407YJ10946-2 号

試験品写真

検体写真





正本



## Shin Nihon Kentei Kyokai

LICENSED BY THE JAPANESE GOVERNMENT

証明書番号：第2406YJ08386-3号(1/2)

発行日：2024年07月17日

## 輸入食品等試験検査証明書

M. C. JAPAN CO.,LTD. 殿

厚生労働大臣登録検査機関  
一般財団法人 新日本検定協会  
〒108-0074  
東京都港区高輪3-25-23  
京急第2ビル

2024年07月02日、当協会にて採取した検体について、試験検査した結果は下記のとおりであることを証明します。

品目名	- :-		
品名	真空ステンレスタンブラー (パッキン)		
輸入量	25 PS	貨物の記号	NIL
重量	0.06 kg	及び番号	B/L No. 7461553234
船名又は航空機名	CA0857	生産国	CHINA
到着年月日	2024年06月25日	製造所名 又は包装者名	
輸入業者名	M. C. JAPAN CO.,LTD.	通関業者名	DHL JAPAN, INC.
住所	OSAKA FU SAKAI SHI NISHI KU OTORIKITAMACHI 10CHO 105-3	電話番号	0722319475
電話番号	0722654129	見本持出許可申請書又は見本持出包括申請書の番号	第 44335574610 号 2024 年 07 月 02 日 第 - 号 - 年 - 月 - 日
試験検査実施施設名	SK横浜分析センター	検体採取者 (法人名)	新日本検定協会 食品営業グループ 岡本 幸子
連絡担当者名	尾崎 正樹		
電話番号	045-473-5982		

## 試験検査結果

項目	結果	検出限界	試験方法	注
次頁に記載				

本結果は、当機関が認可を受けた業務規程に準じ、厚生労働省令で定める基準に適合する方法で実施した検査によるものです。

本証明書等の内容を他へ掲載する場合は本協会の承認を必要とする。 一般財団法人 新日本検定協会



試験検査結果

項目	結果	検出限界	試験方法	注
色:茶				
材質:シリコンゴム				
適用規格:ゴム製の器具(ほ乳器具を除く)又は容器包装				
使用温度:100℃以下				
カドミウム	適	-		*1
鉛	適	-		*1
塩素	検出せず	-		*2
フェノール	適	-		*3
ホルムアルデヒド	適	-		*3
亜鉛	適	-		*3
重金属	適	-		*3
蒸発残留物(水)	適	-		*3

\*1 : 食品衛生法 食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号、平成18年3月31日厚生労働省告示第201号及び平成24年12月28日厚生労働省告示第595号)によった。

\*2 : 昭和61年4月7日衛食第64号衛化第25号によった。

\*3 : 食品衛生法 食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号及び平成18年3月31日厚生労働省告示第201号)によった。

以下余白





# Shin Nihon Kentei Kyokai

LICENSED BY THE JAPANESE GOVERNMENT

別紙 - 1 / 1

証明書番号 : 第 2406YJ08386-3 号

試験品写真

検体写真

